

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【公開番号】特開2016-37282(P2016-37282A)
 【公開日】平成28年3月22日(2016.3.22)
 【年通号数】公開・登録公報2016-017
 【出願番号】特願2015-102041(P2015-102041)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 22/03 (2006.01)
 B 6 0 R 22/26 (2006.01)
 B 6 0 R 21/207 (2006.01)
 B 6 0 N 2/42 (2006.01)
 B 6 0 N 2/90 (2018.01)

【F I】

B 6 0 R 22/03
 B 6 0 R 22/26
 B 6 0 R 21/207
 B 6 0 N 2/42
 B 6 0 N 2/44

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

乗り物用シートの背もたれ部となるシートバックに取り付けられ、
 該シートバック上に載置されたシートベルトの少なくとも一部分を、着座者から届き易い位置に移動させることが可能なシートベルトアシスト装置であって、

前記シートバックに回動軸を介して取り付けられ、前記シートバックに収納される収納位置と、前記シートバックよりも前方に突出し、前記シートベルトの一部分を押し出す突出位置との間で移動する回動部材を備え、

該回動部材は、前記シートバックの上端又は上端周辺に設けられたベルトガイドよりも前方に配置され、前記収納位置にいるときに前記シートバックの外表面の一部として該シートバックに一体的に収納されていることを特徴とするシートベルトアシスト装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記課題は、本シートベルトアシスト装置によれば、乗り物用シートの背もたれ部となるシートバックに取り付けられ、該シートバック上に載置されたシートベルトの少なくとも一部分を、着座者から届き易い位置に移動させることが可能なシートベルトアシスト装置であって、前記シートバックに回動軸を介して取り付けられ、前記シートバックに収納される収納位置と、前記シートバックよりも前方に突出し、前記シートベルトの一部分を押し出す突出位置との間で移動する回動部材を備え、該回動部材は、前記シートバックの

上端又は上端周辺に設けられたベルトガイドよりも前方に配置され、前記収納位置にいるときに前記シートバックの外表面の一部として該シートバックに一体的に収納されていること、により解決される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記のように、着座者がシートベルトを取り易くするために、回動部材がシート前方に突出回転してシートベルトの一部を押し出しており、かつ、回動部材とベルトガイドとが別体で設けられていることから、コンパクトでシンプルな構成からなるシートベルトアシスト装置を実現することができる。

また、回動部材が収納位置にいるときにシートバックの外表面の一部としてシートバックに一体的に収納されるため、着座している乗員の邪魔になることがないし、違和感を与えずに外観商品性を向上させることができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

請求項1の発明によれば、回動部材がシート前方に突出回転してシートベルトの一部を押し出しており、かつ、回動部材とベルトガイドとが別体で設けられていることから、コンパクトでシンプルな構成からなるシートベルトアシスト装置を実現できる。また、回動部材が収納位置にいるときにシートバックの外表面の一部としてシートバックに一体的に収納されるため、着座している乗員の邪魔になることがないし、違和感を与えずに外観商品性を向上させることができる。

請求項2の発明によれば、従来と比較して着座者が格段にシートベルトを取り易くなる。

請求項3の発明によれば、回動部材が回転機構を利用してコンパクトに配置され、かつ、上下方向に回転することでシートベルトを押し出し易くなる。